

伊丹市社会福祉協議会に係る補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は，社会福祉法第109条に基づき，伊丹市社会福祉協議会に対し，第2条に規定する補助金（以下「補助金」という。）を交付することにより，地域福祉の推進を図ることを目的とする。

(補助対象及び補助額)

第2条 補助金の対象とする経費は，次のとおりとする。

(1) 地域福祉推進事業補助

地域福祉推進事業にかかる人件費および事業費に対し，予算の範囲内で補助するものとする。

(2) ボランティア活動振興補助

ボランティア活動振興事業にかかる人件費および事業費に対し，予算の範囲内で補助するものとする。

(3) 社会福祉協議会運営補助

伊丹市社会福祉協議会の運営にかかる人件費および物件費に対し，予算の範囲内で補助するものとする。

(4) 生活困窮者自立相談支援事業補助

伊丹市において実施する生活困窮者自立相談支援事業にかかる出向職員の人件費および事業費に対し，予算の範囲内で補助するものとする。

(5) 障害者基幹相談支援センター事業補助

伊丹市において実施する障害者基幹相談支援センター事業にかかる出向職員の人件費および事業費に対し，予算の範囲内で補助するものとする。

(補助金の交付申請)

第3条 補助金の交付を受けようとするときは，補助金交付申請書（様式1号）に添付書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 伊丹市社会福祉協議会は，補助金の交付申請事項に重要な変更があるときは，その内容を市長に届け出なければならない。

(補助金の交付決定)

第4条 市長は、前条の規定による補助金の交付申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、予算の範囲内で補助金の交付決定を行い、交付決定通知(様式2号)により通知する。

(補助金の変更交付申請)

第5条 伊丹市社会福祉協議会は、通知された補助金額の変更を受けようとするときは、補助金変更交付申請書(様式第4号)を市長に届け出なければならない。

(補助金の変更交付決定)

第6条 市長は、前条の規定による変更交付申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、予算の範囲内で補助金額の変更決定を行い、補助金変更交付決定通知書(様式第5号)により通知する。

(補助金の交付請求)

第7条 第4条および第6条の規定による補助金の交付決定を受けた伊丹市社会福祉協議会は、請求書を市長に提出するものとする。

(補助金の交付時期)

第8条 補助金の交付時期は、年度当初に伊丹市と伊丹市社会福祉協議会の協議の上、決定するものとする。

(補助金の交付)

第9条 市長は、前条の請求を受けたときは、交付対象者が指定する金融機関の預金口座に振り込む方法により補助金を交付するものとする。

(補助金の実績報告および精算)

第10条 伊丹市社会福祉協議会は、当該補助に係る事業年度が終了した後30日以内に、それぞれ次の各号に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 補助事業等の成果を記載した実績報告書兼精算書(様式3)
- (2) 収支決算書

(3) その他市長が必要と認めた書類

(実績報告書の審査等)

第11条 市長は、前条の規定により実績報告書等を受領したときは、当該報告書等の書類審査および必要に応じて現地調査等を行い、当該補助金等の交付の決定にかかる事業内容、およびこれに付された条件に適合するものであるかどうかを調査しなければならない。

2 市長は、前項の規定により調査した結果補助金等の交付の決定の内容、およびこれに付された条件に適合しないと認めるときは、当該補助金につき、これを適合させるための措置をとるべきことを伊丹市社会福祉協議会に命じなければならない。

(補助金の額の確定等)

第12条 市長は、前条第1項の規定により調査をした結果(前条第2項の規定により指示をした場合は、当該指示の結果)により、補助金の交付の決定の内容およびこれに付された条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金確定通知書(様式6号)により伊丹市社会福祉協議会に通知しなければならない。

2 市長は、前項の規定により補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、伊丹市社会福祉協議会に対し、期限を定めてその返還を求めなければならない。

(決定の取消し)

第13条 市長は、補助金の交付を受けた伊丹市社会福祉協議会が、次の各号の一に該当する場合においては、補助金の交付決定の全部または一部を取消することができる。

- (1) 補助金等を当該補助事業等以外の用途に使用したとき。
- (2) 補助金等の交付決定の内容またはこれに付された条件に違反したとき。
- (3) 補助金の全部または一部を使用しなかったとき。

(4) 補助事業等を承認なく変更し，中止し，または廃止したとき。

(5) 第9条第2項の指示に従わないとき。

(6) 詐欺その他不正の行為により補助金等の交付を受けたとき。

(補助金等の返還)

第14条 市長は，補助金等の交付決定の全部または一部を取消した場合において，当該取消しにかかる補助金等がすでに交付されているときは，期限を定めてその返還を命じなければならない。

2 市長は，補助金等の返還を命じた伊丹市社会福祉協議会に対して，他の補助金等の交付を停止しまたは次の年度の補助金等の交付を停止することができる。

(帳簿等の備付け)

第15条 伊丹市社会福祉協議会は，当該補助事業等にかかる収入および支出に関する帳簿，ならびに証拠書類を備付け，当該事業完了後5ヶ年間保存しなければならない。

(調査等)

第16条 市長は，補助金等にかかる予算の執行の適正化を期するため，必要があると認めるときは，当該担当職員をして，関係帳簿書類その他の物件を調査させることができる。

付 則

この要綱は，平成27年4月1日から施行し，平成26年度に交付する補助金から適用する。

付 則

この要綱は，平成30年9月30日から施行する。

付 則

この要綱は，平成31年2月1日から施行する。

付 則

この要綱は，令和8年4月1日から施行する。

(様式1号)

〇〇〇第 号
〇〇 年 月 日

伊丹市長 〇〇 〇〇 様

社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会
会長 〇〇 〇〇

〇〇 年度 〇〇〇〇〇〇補助金の交付申請について

みだしのことについて、〇〇 年度 〇〇〇〇〇〇補助金を交付願いたく、
関係書類を添えて申請いたします。

記

- 1 交付申請額 円
- 2 添付書類 (1) 〇〇 年度補助金予算書抄本
(2) 〇〇 年度事業計画ならびに収入支出予算書

(様式2号)

〇〇〇第 号
〇〇 年 月 日

社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会
会長 〇〇 〇〇 様

伊丹市長 〇 〇 〇 〇

〇〇 年度〇〇〇〇〇〇〇補助金交付決定通知書

〇〇 年 月 日付〇〇〇第 号にて交付申請のあった〇〇 年度〇〇〇〇〇〇〇補助金について、下記のとおり交付を決定したので通知します。

記

1. 交付決定額 円

2. その他 補助金支出状況を審査するため、年度終了後30日以内に実績報告書を提出ください。

(様式3号)

〇〇〇第 号
〇〇 年 月 日

伊丹市長 〇〇 〇〇 様

伊丹市広畑3丁目1番地
社会福祉法人
伊丹市社会福祉協議会
会長 〇〇 〇〇 印

〇〇 年度〇〇〇〇〇補助事業実績報告書兼清算書

〇〇 年 月 日付け〇〇〇第 号で交付決定のあった事業が完了しましたので、伊丹市社会福祉協議会に係る補助金交付要綱第7条の規定によって、下記のとおり報告します。

記

1. 補助金の精算

補助事業名	〇〇〇〇〇事業
補助交付額 (A)	円
執行額 (B)	円
差引過不足額 (A - B)	円

なお、差引超過額については返還いたします。

2. 添付資料

- (1) 〇〇〇〇事業報告
- (2) 収支決算書 (別紙様式)

(別紙様式)

収支決算書

1. 収入の部

(単位：円)

項目	当初予算額 (A)	決算額 (B)	差引額 (B - A)	摘要
市補助金				
〇〇〇収入				
〇〇〇収入				
収入合計				

2. 支出の部

(単位：円)

項目		当初予算額 (A)	決算額 (B)	差引額 (B - A)	摘要
人 件 費	職員俸給				
	職員諸手当				
	〇〇〇				
	〇〇〇				
	〇〇〇				
	〇〇〇				
〇〇〇〇					
〇〇〇〇					
〇〇〇〇					
〇〇〇〇					
支出額					
収支差額					

上記は、伊丹市社会福祉協議会の決算書の写しと相違ないことを証します。

社会福祉法人 伊丹市社会福祉協議会

会長 〇〇 〇〇 印

(様式4号)

〇〇〇第 号
〇〇 年 月 日

伊丹市長 〇〇 〇〇 様

社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会
会長 〇〇 〇〇

〇〇 年度 〇〇〇〇〇〇〇補助金変更交付申請

〇〇 年 月 日付〇〇〇第 号で交付決定のあった
標記の補助金を変更いたしたく、下記のとおり申請いたし
ます。

記

1 交付申請額

既交付決定額 円

変更交付申請額 円

今回増減額 円

2 変更理由

(様式5号)

〇〇〇第 号
〇〇 年 月 日

社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会
会長 〇〇 〇〇 様

伊丹市長 〇 〇 〇 〇

〇〇 年度〇〇〇〇〇〇〇補助金変更交付決定通知書

〇〇 年 月 日付〇〇〇第 号にて変更交付
申請のあった〇〇 年度〇〇〇〇〇〇〇補助金について、
下記のとおり変更決定したので通知します。

記

1. 当初交付決定額 円
2. 変更交付決定額 円
3. 今回増減額 円

(様式 6 号)

〇〇〇第 号
〇〇 年 月 日

社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会
会長 〇〇 〇〇 様

伊丹市長 〇 〇 〇 〇

〇〇 年度〇〇〇〇〇〇補助金交付確定通知書

〇〇 年 月 日付〇〇〇第 号にて実績報告
のあった〇〇 年度〇〇〇〇〇〇補助金について、下記
のとおり交付を確定したので通知します。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1. 交付確定額 | 円 |
| 2. 既交付決定額 | 円 |
| 3. 精 算 額 | 円 |